これからの取組について

多様な主体による協働と役割分担

このビジョンが目標とする平成39年(2027年)に向けては、リニア中央新幹線をは じめとした高速交通網の整備、更には高速交通網の整備効果を活かした長野県づくりを進め なければなりません。

一方で、15年後の将来においても、住み慣れた地域で生活して行くためには、日常生活を営む上で欠くことのできない交通を、しっかりと維持・確保して行くことが何よりも求められます。

そのためには、県として可能な限りの取組をスピード感を持って進めなければならないことは当然ですが、県民をはじめ、多様な主体が地域の交通がおかれている危機的な現状を直視し、危機感を共有した上で、総力を挙げて取り組む必要があると考えます。

行政の役割・取組

県と市町村は、適切な役割分担と連携のもと、長野県の活力の維持・活性化や県民の安全・安心な生活の確保に向けて、交通ネットワークの充実と公共交通の確保に取り組みます。

< 県の役割・取組 >

- ・ 長野県の交通確保に関する方針を明らかにし、広域的・基幹的な交通の確保と公共交通の 活性化に関する施策に取り組みます。
- ・ 全県的或いは広域的な観点から交通の維持・活性化が必要な場合には、関係者と十分に調整を図り、主体的、主導的に取り組みます。
- ・ 市町村や交通事業者等に対しては、情報交換の場を設けるなどの積極的な情報の提供や助 言を行なうとともに、必要な場合には、市町村と交通事業者との調整を図ります。

また、市町村や交通事業者等とも協働して、中山間地域等における交通確保に向けた先導的な施策に取り組みます。

・ 県、市町村及び交通事業者等の取組を進める上で必要となる制度の改善等について、関係 機関へ働きかけます。

<市町村の役割・取組>

・ 市町村内における地域交通の確保と公共交通の活性化について主体的な役割を担うととも に、市町村を超えた地域交通の確保にあたっては、県や関係する他の市町村と協働した取組 が求められます。

また、県や交通事業者等とも協働して、中山間地域等における交通確保に向けた施策に取り組むことが求められます。

・ 交通事業者、学校、地域住民などの関係者と調整・連携し、地域交通の確保に向けた仕組 みづくりや計画策定とともに、公共交通の利用拡大に向けた取組が求められます。

交通事業者の役割・取組

交通事業者には、安全な運行はもとより、公共交通機関は地域を支える重要な社会インフラであるとの認識の下、必要かつ適切な交通サービスを安定的・継続的に提供するための努力が求められます。

- ・ 輸送の安全性を確保するとともに、利用者ニーズに応じた利便性の向上、利用を容易にするための積極的な情報提供など、公共交通機関の維持存続と利用拡大に向けた取組が求められます。
- ・ 輸送サービスの提供にあたっては、公共交通機関としての役割を踏まえ、行政、地域住民、 地元企業や学校などとも連携、協力した取組が求められます。

県民の役割・取組

県民については、自動車利用の選択が、公共交通の衰退や地球環境への影響をもたらすこと、 さらには、このまま公共交通の衰退が続けば、将来的に自動車を運転できなくなった場合の移 動手段が無くなってしまうことを十分に理解し、節度有る自動車利用とともに自ら主体的に公 共交通を支える意識を持って自発的に行動することが期待されます。

- ・ 自らの生活や地域を守るために、主体的に公共交通を支えるという意識や自分達の生活の 足は自分たちで確保するという意識の下、地域の交通のあり方の検討への積極的な参画が期 待されます。
- ・ 地域の公共交通を継続的に支える具体的な取組として、公共交通の利用機会を増やすとと もに、必要な経費を直接的・間接的に負担することが期待されます。

国への提案

国に対しては、交通の確保に関する施策の基本方針や目標を明らかにし、適切に支援・助言することを期待するものであり、次の事項の実現について提案します。

地方の実態を踏まえた支援制度の構築

地方にあっては、地域交通の基幹となる鉄道や路線バスへの補助、コミュニティバスやデマンド交通のみならず、福祉や教育など多様な目的による車両の運行、利用者への各種助成制度の実施など、地域の実情に応じた移動手段の確保が図られています。また、高速バス等が地域交通の基幹的な役割を担っている実態もあります。

このような地方の多様な交通の実態を踏まえ、地方の創意工夫が活かされ、一体的かつ効率的に地域交通の確保に取り組めるよう、各種支援制度を統合するなどした自由度が高く総合的な支援制度の構築について提案します。

地域交通の確保に関する地方財政措置の充実

地域交通の確保に要する地方自治体の財政負担は増加を続けています。加えて、少子高齢 化と人口減少が本格化する中にあっては、小規模な交通需要へ対応するため、タクシー事業 や過疎地有償輸送等の積極的な活用が必要となっています。地方における多様な交通確保の 実態を反映した、適切な地方財政措置について提案します。

地域交通の確保に向けた制度の改正

長野県内にあっては、企業等により運賃収受を伴わない送迎用のバスが数多く運行されています。乗合バスが運行されていない交通空白地域等における交通サービスの確保にあたっては、こうした送迎用バスでの住民の有償運送を認めるなど、地域の交通資源を活用した取組が可能となるよう、制度の改正、運用の見直しを提案します。

また、利用者の少ない鉄道駅のバリアフリー化を進めるにあたっては、地域の実態に即した柔軟な取組が可能となるよう、運用の見直しを提案します。